

かみね史朗（日本共産党 京都市右京区）

府の2月補正予算案と2013年度予算案は

安倍内閣の政府予算案に追随するもの

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。私は、議員団を代表して、通告の諸点につきまして知事並びに関係理事者に質問します。

まず京都府政と府民生活に大きな影響をもつ安倍内閣の補正予算案と2013年度予算案についてですが、景気対策の名のもとにゼネコン向けの大型公共事業や大企業減税は大盤振る舞いであり、軍事費も増額され、原発輸出の予算まで盛り込まれています。一方で、生活保護は子育て世代で月2万円も削り、年金をカット、公務員給与も7.8%削減しており、国民生活切り捨て予算といわなければなりません。

山田知事は、全国知事会長として、こうした政府予算案のリード役を果たしています。昨年10月に全国知事会として「日本再生デザイン」という提言を出しました。このなかで、『新たな国土構造の構築』が必要と強調し、日本海側の高速道路のミッシング解消やリニア中央新幹線と日本海側の新幹線網の早期整備まで求め、ゼネコン向けの大型公共事業の積極的推進を政府に迫りました。一方、生活保護や年金の削減など社会保障の切り捨てには異議を唱えていません。

今回、京都府が提案した補正予算案と来年度予算案は、こうした安倍内閣の政府予算案に追随するものであり、きびしい点検と監視が必要であります。

そこで私は、いくつかの角度で京都府政を点検し、改革の方向を質問するものであります。

第一の柱

府が打ち出した経済対策でデフレ不況を打開できるのか

【かみね】第一の柱は、本府が打ち出した経済対策でデフレ不況を打開できるのかという問題です。

安倍内閣の金融緩和と大型公共事業、成長分野の支援という3つの経済対策は、過去の自公政権以来いつかんして行われてきたものです。しかし、この15年間で企業の経常利益は52%伸びましたが、賃金には反映されず9%マイナス、58万円も下がりました。デフレ不況はより深刻になっています。

日本共産党府会議員団は、この間、京都府内の金融機関や中小企業関係団体のみなさんと懇談を重ねてきましたが、銀行の支店長からは「金融緩和でお金が銀行に来てても市中に循環する状況ではない」。商工会議所の役員からは、「景気が底打ちで個々の事業や小売りが大変なのに加え、事業継承への対策をしないと地域経済は破綻する」。建設関係の役員からは「いくら公共事業が増えても、発注単価や労賃が上がらないとどうにもならない」と厳しい実情が出されています。労働者の所得が増えて消費が伸びないとデフレ不況は解消しない。これは、経済をまともに見る人だったら常識的な見方ではないでしょうか。しかし、政府の経済対策にも、本府の大型補正予算案や来年度予算案の中にも、労働者の賃金や府民の所得を引き上げる対策がまったくありません。知事、デフレ不況の打開のために、労働者の賃金を引き上げることが必要であるとお考えになりませんか。お答えください。

ハローワーク前アンケートに深刻な実態と声が

さて、わが議員団は、この間ハローワーク前で雇用と生活アンケート調査を実施し、170人から回答を得ました。年収200万円以下の人が45.8%、事業の縮小など不況を理由とした解雇や契約の打ち切りが多く、大規模なリストラで仕事を奪われるケースもありました。正社員の求人が少なく、1年以上も長期に休職し

ている人が14人もおられました。

私も話を伺いましたが、「労働条件がきついのにな給料が安く、社会保険も残業手当もないのでやめた。なんとか正社員になりたい」など切実な声ばかりでした。

デフレ不況対策とは、こうした府民の深刻な状況を解決するものでなければならないと痛感します。そのために日本共産党は、第一に、働く人の賃金を引き上げ、人間らしく働けるルールを確立すること。シャープやパナソニックなど13万人にもものぼる大企業の大規模な解雇、リストラをやめさせること。第二に、国民から1.3兆円の所得を奪う消費税の増税や社会保障の切り捨てを中止することが必要であると考えています。

そこで具体的な対策についてお聞きします。第一に、非正規の働き方を改め、正社員が当たり前の社会をつくることです。2007年度の就業基本調査では、京都府内の非正規労働者は10年前と比べて12万7千人も増え、41万7千人、40%に達しています。今ではもっと増えています。

本府は、労働者派遣法の抜本改正を求める労働者、府民の要望に対して、製造分野での派遣労働の禁止を国に要求しない姿勢に終始してきました。また正規雇用拡大の目標をもつことを頑なに拒否する一方、就業支援のジョブパークの運営を派遣会社に委託し、非正規雇用の拡大を積極的に進めてきました。こうした府政のあり方を反省し、正社員が当たり前の社会をめざして、製造分野での派遣労働禁止を国に求めるべきです。そして本府において、正規雇用拡大の目標と計画をもち、ジョブパークにおける高校生、大学生、青年の就職あっせんは正規雇用に限定了なものに変えていくべきです。いかがですか、お答えください。

中小企業への支援で最低賃金の大幅引き上げを

第二に、中小企業への支援をおこない、最低賃金を大幅に引き上げることです。京都府内の最低賃金は時給で759円です。これでは年間1800時間働いても136万6200円にしかなりません。こうしたなかで、昨年6月府議会に京都総評から「地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅な引き上げと中小企業支援強化を国に求めるための陳情書」が提出されています。一方、府北部の商工会議所の役員の方は、「中小企業の経営が厳しい中では賃金がなかなか上げられない」と率直な声が寄せられています。デフレ不況の打開のためにも、中小企業への支援を行い最低賃金を引き上げることが緊急に求められています。

国は最低賃金700円以下の地域の事業所を対象に、800円以上への賃金引き上げ計画と労働能率の増進に資する設備器具の導入等を行う中小企業に対し助成制度を設けていますが、京都府は対象外です。しかもこの制度は、賃金引き上げと設備改善を実施しないと助成の対象にならないため、非常に使いにくいとの声が上がっています。この制度を、全国の中小企業の賃金引き上げ助成として改善し、すみやかに最低賃金を800円に、そして早期に1000円以上に引き上げるべきです。関係機関に強く働きかけるべきであると思いますが、いかがですか。

第三に、労働者の賃金引き上げを京都経済界に働きかけるべきです。日本共産党は、国会で大企業が持っている267兆円の内部留保の1%を使えば、月額1万円の賃上げができる企業は8割あると質問しました。それに対し麻生副総理は、「今言われたようなことができる条件に企業側はあるということは確かだ」と認めました。

府内の大企業においても、例えば任天堂の利益剰余金は1兆3789億円です。連結社員5095人に毎月1万円の賃上げを行うのに必要な資金は、内部留保の4.4%にすぎません。他にも京セラ1兆3470億円、村田製作所9085億円、ローム5865億円など十分な体力があります。本府として府内の大企業に対し積極的に賃金引き上げを行うよう働きかけるべきです。いかがですか、お答えください。

国は、来年度政府予算案の中で、地方公務員の給与を7.8%削減することを前提にした地方交付税の削減を押し付けています。本府の来年度京都府予算案の中では削減せずに予算を計上していますが、その財源を府債管理基金などで借り置きの計上しており、今後国との協議いかんでは給与削減を行う余地を残しています。給与削減は府職員の生活を圧迫するとともに、民間労働者の賃金や地域経済にも重大な影響を与えるものです。国に対し給与削減の予算措置の撤回を強く求めつつ、府として給与削減は行わないという確固とした姿勢に立つべきです。いかがですか、答弁を求めます。

【知事】デフレ不況の打開についてであります。賃金の状況をめぐるとは、確かにこの間ピーク時に比べて給与の平均が13%も減給するなど厳しい状況が続いております。こうした中で、我々は、平成25年予算においても国の経済対策を活用した14カ月予算を編成する中で、中小企業の緊急支援ですとか、人づくりを中心に進める緊急雇用対策等によりまさに地域経済を循環させ府民の所得向上を支える取り組みを全力で進めることにしております。

労働者派遣については、これまでから派遣労働者の生活雇用の安定や保護を図るための対策を強化するようくり返し国にいてまいりました。製造業についても、現場の実態を踏まえた法改正を、これは私が委員として参加しました前回の社会保障制度改革国民会議においても、強く訴えてきたところでありまして、そうした中、昨年の法改正により、日雇い派遣の規制強化が行なわれ、労働契約申込みみなし制度についても、平成27年10月から導入されるなど改善が行なわれるところではありますが、今後とも引き続き国にさらなる改善を強く要望してまいりたいと思っております。

京都府における正社員の有効求人倍率は、これは継続して全国平均を大きく上回って推移しておりまして、有効求人倍率が、これも過去に比べてだいぶ上がったのですが、全国並みのところに対し、正社員のほうは非常に高いところになってきております。これはやはり、オール京都の力を結集して、人づくりから求人改革、マッチングまで総合的に就労支援を進める京都ジョブパークの取り組みの成果が私は表れているのだと思っております。

したがって、今全国平均に止まっているのは、有効求人倍率のほうですから、そちらを上げていくということと、正職員に向かっての人づくりということをしっかりやっていくというその2つが今必要なのではないのでしょうか。そのときにはやはり、人材育成とかそうしたノウハウをもっている民間を活用するのは当たり前で、別に派遣業務をやっているわけではありませんから、ご指摘の点は全体的が外れていると私は思います。

それからジョブパークでは、働いた経験がなくて、まず仕事に就くということを目指す人もいますし、女性などの中にはパートタイムを希望する人もいるわけですね。では、そういった人たちは来るというわけにはいかないと思っております。ですから基本的に若者の中のうちのだいたい8割は、正職員とか常勤についているわけなのですね。あとは、一人ひとり正規雇用をねらう人は、できる限り正規雇用就職することができるという形で、これからも雇用拡大に全力を挙げていくというのは、私は一番、柔軟かつまっとうなやり方だと思っております。

最低賃金については、これまでから何度もお答えしている通り、京都府としては、正規労働者と非正規労働者との賃金格差の是正等に対する配慮や、中小企業に対する最低賃金の引き上げに伴う資金調達支援について、国に要望しており、これからも引き続きその実現に向けて要望してまいりたいと思っております。

また、経済界については、安定的な雇用の拡大とこれからの未来を担う若者たちが、安心して暮らせるような労働条件の改善について申し入れているところであり、京都府としまして、今年度の予算や補正予算で安定雇用の確保等所得の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に職員の給与削減についてですが、国は国家公務員に準じて地方公務員の給与削減を要求し、それに反映して地方交付税の削減ということを今の予算案として出しております。地方公務員の給与については、本来、人事委員会勧告を踏まえて、議会の皆様や住民の皆様の意思に基づいて地方が自主的に設定すべきものであります。

また、本来標準的な経費をもとに財源を保障すべき地方交付税を、国が政策目的の達成手段として用いることは、地方交付税が地方の固有財源であるという性格を否定するとともに、財政力の強い団体との間で大きな不公平を生むようになり、地方分権や地域経済の再生からも私は不適切であると考えております。

このため地方六団体の共同声明として、地方との十分な協議を経ずに、地方公務員給与費に係る地方交付税を一方的に削減することに対して、強く抗議を申し上げるとともに、現在国会審議の場に持ち込まれておりますので、国地方の協議の場における議事録、これは国会に送付されますので、これに地方の意見を添付

して、国会に対しても地方の意見を明確にしているところでもあります。

これに対して協議の中で、国は、緊急防災減災事業や地域の元気づくり事業創設するなど、地方財政対策の歳出特別枠を設定して、給与削減分を地域の事業に活用する仕組みを講じることにしたところですが、しかしながら国は、今回、給与分について、京都府においては、交付税が5億円、義務教育の国庫負担金も約15億円削減するなど、これは財政的には大きな影響を受けているところでもあります。給与削減には、府議会や職員の皆さんの理解を得る必要があるために、平成25年当初予算においては、仮置きをしておりますが、補助金交付税が今回予算が通り削減されれば、最後は職員の給与を削減するのか、府民にしわ寄せをするのか、二者択一にだけに、最終的にどうすれば府民の皆さんの納得がいくのか、そういう観点からも府議会において意見をいただければ幸いです。

財界に賃金引き上げ要望を

【かみね・再質問】まず、デフレ不況の打開の問題であります。その打開の為に積極的な予算を組まれたということでありましたが、賃上げこそデフレ不況のカギではないかと、これは京都新聞の1月30日付け社説でも、このように書かれていました「デフレ脱却には、内需の6割を占める個人消費の拡大が欠かせない。回り道のようにも企業は利益をためるのではなく、賃上げ、人材への投資に転換してこそ業績改善、ひいては経済活性化につながる」と指摘をされておりますので、そういう認識が求められていることを強く指摘しておきたいと思っております。

ジョブパークの件ですけれども、これだけデフレ不況が深刻になっている原因が、やはり非正規の働き方、そこがワーキングプア、低賃金の構造の源になっているわけですから、これを改めていくためには、やはり正規雇用の拡大に今転換することがいよいよ求められていると、そういう意味でジョブパークはそういう京都府としての役割を果たす場合に、正規雇用にしっかり取り組んでいく、とくに若い人たちの取り組みが必要になってきていると思っておりますので、その点はぜひご検討をお願いしたいと思います。

再質問いたします。

経済界に雇用の安定を求めているということはおっしゃったのですが、賃金を引き上げるという点についてはいかがなのでしょう。国会の日本共産党の質問を受けまして、安倍首相も財界三団体の首脳に要請されました。安倍首相が行っているのに、なぜ知事が行わないのかと府民の方々も思っておられるわけですから、是非積極的に要請をしていただきたいと思います。改めて答弁を求めたいと思っております。

最賃の引き上げについては、2011年7月12日に福岡県知事が個人名で国に意見書を出しています。早期に最低賃金800円を実現すること、そのために中小企業への総合的な支援を強力に実施することを求めています。この要請を山田知事としても意見書を提出するなど積極的に最賃の引上げ、中小企業の支援によって800円に、そして1000円にということをも具体的に働きかけるという行動を求めたいと思っておりますが、改めてこの点についてもお聞きしておきたいと思っております。

【知事】経済界の働きかけですが、これは安定的な雇用拡大だけではなくて、安心して暮らせるような労働条件の改善についても申し入れておりますので、こうしたことについては引き続き申し入れをしていきたいと思っております。

また、最低賃金についても国に対してこの改定等を求めております。この要望を出させていただいております。

第二の柱

デフレ不況に苦しむ府内の中小企業、地域経済を応援する府政か

【かみね】第二の柱は、デフレ不況に苦しむ府内の中小企業、地域経済を応援する府政になっているかとい

うことです。

わが議員団は、京都経済の振興策として、府内12万社の中小企業全体を視野に入れた支援策と地域循環型経済を発展させる対策を訴えてきました。こうした立場で、この間、中小企業関係団体から地域経済の実態と中小企業の振興策についてご意見、ご要望をお聞きしてきました。共通して出されたのは、府内の中小企業にもっと仕事と予算をふやしてほしい、地域経済が発展する振興策をいっしょに考え取り組んでほしいということでした。

そこで具体的に提案し質問します。

中小企業支援の抜本的強化を

第一に、中小企業を直接支援する中小企業団体への補助金カットを改め、予算の増額をはかることです。本府はこの4年間で府内の商工会議所、商工会への補助金を8千万円も削減しました。商工会議所、商工会の幹部のみなさんとの懇談では、中小企業を下支えし、その企業の持つ強みを生かして成長を支援するためには、商工会の経営支援員が企業家との信頼関係を築き、専門的知識と経験を生かして援助することが極めて大切であると強調されました。この地道な活動を支える本府の助成金が大幅に削減されてきたことは、中小企業を支援する土台を掘り崩すものです。カットした補助金を元に戻し積極的に商工会、商工会議所の活動を支援すべきです。いかがですか、お答えください。

第二に、資金繰り対策です。中小企業円滑化法の廃止に対し、中小企業団体から強い危惧の念が表明されています。ある団体が昨年11月に会員企業455社から行った調査では、懸念する内容として「資金繰りが困難」59%、「取引先の倒産」44%。条件変更を断られた企業は、「貸しはがし」「資金繰り困難」75%と深刻な影響を心配しています。

こうしたなかで本府は、平成25年度予算要望の中で「中小企業金融円滑化法を延長」を要請していますが、見通しをどうお考えですか。円滑化法が仮に廃止されても、商工会からは、2、3年前に「経営改善計画」を出した企業にも、変わらない対応を強く求めています。本府として、「経営改善計画」を出したすべての企業を含めて、京都府内の金融機関に対し、円滑化法の趣旨どおり今後も変わりなく対応するよう強く要請すべきです。そして、この際、地域経済に果たしている金融機関の役割を明確にし、貸し渋り、貸しはがしを防止する条例制定を検討すべきと思いますが、いかがですか。

第三に、中小企業への直接支援の対策と予算を抜本的に拡充することです。本府の2011年度決算によると、公益財団法人京都産業21が行う設備貸与事業の割賦損料又はリース料に対する助成を受けた企業は163件、イノベーションのための設備投資への支援を受けた企業は178件、元気印中小企業認定制度の認定を受けた中小企業の研究開発で支援を受けたのは8企業です。民間の事業所が12万社あるなかで、直接支援をうける中小企業がこのような規模にとどまっています。京都の中小企業全体の下支えや成長が促進できるでしょうか。商工会との懇談でも、「設備投資などの直接支援の予算が少なく多くの企業が利用できない」という声が出ています。中小企業への直接助成の予算を大幅に増額し、対象の企業を拡大すべきです。また電気代が大幅に値上げする動きもあり、電気代や家賃、機械のリース代など固定費に対する支援が緊急に求められると考えますが、いかがですか、お答えください。

北部の商工会議所の役員さんは、「地域はモノづくりの力を持っているが、今後発展していくためには新しいものに挑戦していく必要がある。京都府には産官学の力を集めて地域の経済が発展するよう援助を強めてもらいたい」と話しています。その点で中小企業技術支援センター中丹技術支援室を訪問して、このセンターの役割の重要性を改めて感じました。地域の中小企業の技術力を高め、新製品の開発や成長を支援する実際の支援が行われていますが、残念ながら技術職員が3人と少なく支援の規模が小さいということが問題です。技術職員を計画的に増員養成し、支援の規模をもっと拡大すべきです。いかがですか、ここまでについてまずお答えください。

【知事】次に中小企業の支援についてですが、地域経済を再生するためにも、中小企業の支援機関である商

工会・会議所の果たす役割は重要であります。京都府では、商工会・会議所の中小企業支援に直接従事する経営支援を、これは大幅に増員するとともに、簿記や販売士等の有資格者を要件とするなど、専門的な立場で中小企業の支援を進めていくよう、制度の充実を図ってまいります。

また、商工会・会議所等への運営補助金については、合併や人員配置変更等により減少している面もありますが、基本的には補助のあり方を団体支援型から事業支援型に見直したからであり、中小企業ステップアップ事業を進め、商工会に出している予算は2億円以上増加しております。

金融円滑化法の延長については、国に対し繰り返し強く求めてきましたが、政府はそのたびに、法そのものの延長は行なわないということをおもひ返し言明してきました。法終了後もただちに金融監督の姿勢を変えることなく、倒産防止等円滑な資金供給に取り組むという国の方針はその中で引き出したところであり、先週2月14日に副大臣から新ためて金融機関に貸し付け条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促すとの通知も出されているところです。

京都府としては、中小企業の経営環境が非常に厳しい中で、円滑化法が廃止され、倒産や廃業が増えることがあってはならないという考えのもと、国に対しても引き続き要望してまいりますが、昨年11月には京都市と協力して、中小企業緊急経営安定融資を創設するとともに、京都金融支援連絡協議会を新たに設立し、この20日にも会議を開催し、金融機関に円滑な資金供給を強く申し入れたところであります。

平成25年度の当初予算においても、中小企業の緊急経営支援を最優先課題に位置付け、ステップアップ事業の充実のほか、連鎖倒産防止に必要な短期借り資金の拡充などの予算をお願いしておりまして、応援隊を活用し全力でその支援に取り組むこととしております。

貸しはがし貸し渋りの防止条例の制定についてですが、これは、制度融資については、地元金融機関と連携し、昨年10年間で14万件、2兆5千億を超える大変多くの利用をいただくなど、制度融資は中小企業の経営支援に大きな役割を果たしているところであります。すでに平成19年度に全会一致でご議決いただいた中小企業応援条例のもとに我々は是非ともそうした円滑な資金供給については、これからも努力をしていかなければならないと考えているところでありますけれども、実際の現場を見ますと、金融機関が京都の場合には充実したきめ細かな対応を行なっているところもありますので、こうした金融機関の対応を考えれば、さらに融資等の充実を図っていくということを考えるのが私は筋ではないのかなと考えているところであります。

中小企業に対する直接支援についてですが、京都府ではただごく少ない数を言われたのですけれども、平成24年の1年間だけでも経営の安定から研究開発や設備投資、販路開拓など2600件の助成を実施しております。ちょっと数字が合わないのですけれどもね。とりわけ中小企業の固定費削減に向けた支援については、これは6月補正、そして12月補正で行なっておりまして、24年だけでも固定費の削減に関しては、約1500件の助成を実施しております。さらに平成25年当初予算でも、同様の支援策を提案しておりまして、これまでから府内中小企業の要望にこたえることのできる予算確保をお願いしているところです。

中小企業技術センターの中間技術支援室の使用許可については、平成19年度の同支援室の発足時には、府の技術職員は2名でスタートしましたが、これまでに府の技術職員1名の増員とともに、これからは団塊の世代で退職に伴い、大変能力をもったOBの方がずいぶん会社を退職されておられるので、企業OBの2名の増員を行なうなど、支援体制の強化を行なってきたところであります。

さらに府内中北部の経済情勢が厳しい中、ものづくり企業の新たな発展を支援するために、平成25年度予算において経営をサポートするコーディネーターを配置して、技術・経営の両面にわたる一体的な支援の実施や、このたび京都工業繊維大学とも包括協定を結び、そうした大学の技術もしっかり利用する中で、産学公の連携拠点として北京都のものづくりパークという形にして、総合的な地域産業支援拠点の整備を推進し、地域のものづくり産業を促進してまいりたいと考えております。

商工会議所・商工会への補助金カットは撤回すべき

【かみね・再質問】中小企業支援の問題では、商工会議所・商工会の問題に絞ってお聞きします。事業支援

型に切り替えた、2億円増やしたとおっしゃるのですけれども、来年度の京都府の予算案でも、商工会・商工会議所が行なう小規模事業者の経営・技術の改善支援事業、この補助金は1397万円削減しているのです。こういう事業をどんどん削減して、追い込むようなやり方は、これはやはり中小企業を支援することにはつながらない。この点では、来年度予算の補助金カットは撤回すべきだと思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

【知事】 さっき言いましたように、「木を見て森を見ず」なのです。全体としては今回商工費の中小企業に対する補助は20億円くらい増えておりますし、しかもその中で商工会とか商工団体に対するものは2億円以上増えているのです。だから、細かいとこまでこっちは何とかというのではなくて、全体を見て判断をしていただければ我々が中小企業施策に重きをおいているということが十分にご理解いただけたらと考えております。

【かみね・指摘・要望】 全体を見てというお話ですが、その中小企業の予算を増やし対策を進めるのを実行するのは誰かと、それはやはり商工会や商工会議所、中小企業関係団体の皆さんなのです。経営支援員であったり、そこに対して実際補助金をカットされているのですから、これはおかしな話ですので、これは是非見直しをしていただくように求めておきたいと思っております。

デフレ不況の打開のために、府民や中小企業が求める要望に的確に応えるというような答弁がなかなかいただけなかったような感じがいたしました。改善を求めて次の質問に移りたいと思っております。

第三の柱

安心安全を求める府民の願いに応える府政になっているかどうか

大飯原発の稼働中止を求め、原発ゼロの政治決断こそ行うべき

【かみね】 第三の柱は、安心安全を求める府民の願いに応える府政になっているかどうかという点です。

福島原発事故から2年経とうとしていますが、経済産業大臣ですら先の国会答弁で「福島第一原発はいまだに高い放射能の状態にある」ことを認めています。事故の検証も原因究明もできておらず、福島県議会は二度にわたり「収束宣言」の撤回を全会一致で決議している状態です。

ところが安倍首相は、国会の答弁で「民主党が掲げた2030年代の原発ゼロ方針は根拠がない。ゼロベースで検討する」と述べ、原発の新增設まで容認しようとしています。安倍首相は、大臣の時に安全神話にとらわれ、福島第一原発の必要な安全対策を実施しなかった責任者でした。安倍首相の責任は重大であり、その反省もなく再び原発を推進しようとすることは、断じて許されません。

この間、大飯原発で過酷事故が起きれば、32キロの地点の京都市まで1週間に100ミリシーベルトという深刻な放射能汚染が広がることになりました。活断層調査では、大飯原発の真下を走る破碎帯が活断層である可能性を明らかになりました。原発なしでも電気をまかなえることも明らかになっています。これらの事実をみれば、府民の安心安全を保障するためには、原発ゼロへの政治決断こそ求められているのであります。

しかし山田知事は、今回の安倍内閣の原発再稼働と新增設の表明に対して、知事として全国知事会長として黙して語らずの姿勢です。来年度政府予算への京都府の要望の中で「原子力発電に依存しない社会の実現」を掲げていますが、大飯原発稼働中止も原発ゼロも求めず、単に再生可能エネルギーの対策を求めているだけです。先日の関西財界セミナーでは原発の早期再稼働を求める宣言が採択されましたが、知事の果たしている役割は、関西財界の動きに呼応するものといわざるをえません。

「原子力発電に依存しない社会の実現」をいうのであれば、大飯原発の稼働中止を求め、原発ゼロの政治

決断こそ行うべきです。府民の安心安全のために、原発推進姿勢を転換するよう強く求めますが、いかがですか、お答えください。

【知事】 原子力発電所の問題についてであります。なんか思い込みだけで発言されるのは困るので、実際うち（京都府）が国に出した要望書とか、その中をちゃんと見ていただきたい。例えば、この1月に政府予算要望の中では、新しいエネルギー基本計画を早急に作成し、原発に依存しない社会の実現やエネルギーの安定供給対策について、具体的な工程を明らかにするという事を申し入れているのですよ。なぜ、それが、何も黙って語らなくなっちゃうのですか。おかしいじゃないですか。きちっと調べて言っていたかかないと、これは公の場ですから、その中で事実に基づかないと言われると困ってしまいますので、ここはきちりしていただきたいし、これは全国知事会の提言でも、安全基準の設定とか、活断層調査の迅速な実施とか、私自身が規制庁長官のところにも行ってやってきましたよ、どこが黙って語らずなんですか。

それから、平成24年まででもやりましたし、あとこの当初予算におきましても、ただ、止める止めろと言ったって、裏付けがなきゃだめですよ、そんなものは。府民の生活が懸かっているのですから、ですからわれわれは、「エネルギーの自給・京都」の実現に向けた予算をお願いし、当面まず京都としてもきちっと姿勢を示していこうじゃないかとお話しているところです。

やっぱり、加味根議員は、前は舞鶴でね、火電で反対していましたが、今度は原発に反対するんですが、我々は安定供給に向けて努力しなければいけないんで、宮津火電の再開についても一生懸命がんばっているんで、まさかそれは反対はしないと思いますが、そうした中でしっかりとこれからも、できる限り原発に依存しない社会の構築に向けて歩を進めてゆきたいと思っております。

【加味根・再質問】 いま知事が、原発について、止める、止めろと言ってもダメだと、おっしゃいましたが、その言葉に象徴されているように、当面は原発を稼働せざるを得ない、という姿勢が今の答弁にも表れています。ですから要望書の中にも、大飯原発の稼働中止も原発ゼロについても明確に主張するとなっていないと思うんですね、そこを指摘しているわけですし、原発のない社会を言うのであれば、原発を稼働してしまうと、使用済み核燃料がもういっぱいになって破たんすることが目に見えているわけですから、原発を即時ゼロにすることが、現実的な選択ではないか、原発がなくても電気を賄えるということが明らかになったわけですから、そういう決断こそ強く求めておきたいと思えます。

第四の柱

京都府政が住民自治と住民福祉の向上という地方自治体本来の役割を果たそうとしているのか

知事の考え、道州制をどう導入していくかで占められているのではないか

【加味根】 最後に、京都府政が住民自治と住民福祉の向上という地方自治体本来の役割を果たそうとしているのかという問題です。

知事は、全国知事会長として、今年1月23日、「道州制に関する基本的考え方」という見解を発表し、積極的に道州制の導入に向けた検討を呼びかけました。安倍内閣が今国会に道州制基本法案を提出しようとしていることに呼応するものです。このなかでは、道州制の基本原則を7項目あげています。例えば、都道府県を廃止して、地方自治体を道州と市町村にかえる。国は外交、防衛、司法などの役割に重点化し、道州は広域的な事務や高度な技術、専門性が必要な事務等を担う。市町村は、高度化する行政事務に的確に対処できる体制とすることなどが示されています。そして、道州制検討の進め方や具体的な検討課題まで明らかに

しています。

そもそも道州制を積極的に提唱してきたのは、日本と関西の財界です。都道府県を廃止し、道州のトップダウンで財源と体制を企業の成長や国際競争力の強化に重点配分しようというのが目的です。道州制のもとでは、憲法が義務付けた基本的人権の保障や社会保障、教育、国民生活向上などの国の役割と責任をなくしてしまいます。財源の乏しい市町村は、住民サービスの削減を迫られ、財源確保のために更なる市町村合併に追い込まれる恐れがあります。このように道州制は、地方自治と憲法の民主的原則を否定し、国の形を大きくかえてしまう重大なたくらみといわなければなりません。

すでに本府では、知事の諮問機関「新しい地方行政の未来研究会」をつくって検討を重ね、様々な形の道州制のあり方まで研究しています。京都府と滋賀県が合併する道州制や関西広域連合を関西州に変える案など具体的な形まで検討しています。市町村や府民抜きのまさにトップダウンのやり方です。関西広域連合も、道州制に転嫁しないという公約をほごにして、安倍内閣と知事会の動きにあわせて道州制の検討委員会まで設置しました。知事はその決定に賛同しました。

今の知事の考えの中では、道州制をどう導入していくかで占められているのではありませんか、住民自治と地方自治をどう発展させ、住民福祉の向上をどう実現していくのかの観点はないのですか、この際明らかにしてください。

【知事】道州制についてですが、先ほど上村議員のご質問にお答えしました通り、知事会や京都府の議論は、広域行政システムについての課題や論点を整理していく、ということであります。道州制についても、長年にわたっていろいろ言われているんですが、目的や詳細な制度設計が、一向に明らかにならない中で、枠組み論ばかりが先行して、推進する、しないにも判断する材料がないのが現状だと私は思います。一方、先の選挙におきまして、道州制を推進する意向を持つ方々が、これは8割ですよ、国会の、衆議院の中で8割を占めているわけです。トップダウンでもなんでもなくて、国民の民意じゃないですか。共産党の方々は逆に減らしちゃったわけですよ。道州制に反対しているのは公約の中では、共産党と社民党のみなさんだけですよ。それに対して検討も含めると言ったら、9割の方が道州制も検討すると言っているんですよ。それに対して、当事者である府県が問題点や論点の研究すらせず、指をくわえてみている方が私は無責任じゃないかと思えます。府民の信託を受け、地方を預かる立場として、これまでも住民福祉の向上に全力を上げてきましたし、これからもどのような議論がありましても住民を起点とした、真の分権型社会の到来を目指す、こういう視点から行っていきたいと思っています。

【加味根・指摘】道州制問題については、道州制を進める流れだから、課題や争点を明らかにするのは当然だとおっしゃいましたが、いま京都府や知事会が検討しているのは、道州制を積極的に検討していくという、前向きな方向です。その問題点を指摘するという内容は、ほとんど見当たりません。私が指摘したように、憲法や地方自治を否定する、こういう内容の問題点の指摘もないし、道州制を、これは問題だという指摘はありませんので、そのなかでどんどん道州制をすすめていく議論と言うのは、住民・府民不在の検討と言わざるを得ませんので、地方自治の発展としては、住民福祉の向上を目的にした地方自治体の発展を住民のみなさんとともに検討していくと、こういう姿勢に立場に立つべきである、と改めて求めて質問を終わります。

2013年2月22日

ばばこうへい議員（伏見区 日本共産党）代表質問と答弁（大要）

【馬場】日本共産党のばばこうへいです。日本共産党府会議員団を代表し、府民の暮らし、営業を守るために、今求められている施策はなにかという角度から、公共事業、雇用、生活保護、教育の各点について、知事ならびに教育長に質問します。

「公契約条例」制定せよ

【馬場】まず、公共事業についてです。

いま、デフレ不況からの脱却、京都経済の立て直しは府民の切実な願いです。

14ヶ月予算として提案された補正予算・来年度予算には、こうした課題への対策が求められています。それだけに、国が進める「国土強靱化」の名のもとに、金融緩和、財政施策、成長戦略という破綻した政策を繰り返し、「地域破壊」をいっそう進めるのか、「住民が主人公・住民参加型」で、賃金の底上げを中心に据えた、地域の中でお金を回す「地域循環型」の経済対策を進めていくのかが大きく問われています。

私は、補正予算・来年度予算も踏まえ、2つの点から伺います。

まず1つ目は、地元中小企業の健全育成を保障するための入札制度の改革と、職人が働き続けることができる賃金を保証するための公契約条例の制定についてです。

公契約条例について、これまで知事は「公契約大綱で条例以上にきめ細かにやっている」と述べてこられました。しかし、落札率は相変わらず最低制限価格付近に張り付き、「こんな落札率では、どこかが泣かなければやれない」と現場では当然のように言われます。「下請けへのしわ寄せ防止と、労働環境の確保も具体的な対策を打っている」とされる知事の言葉とはあまりにも異なる現実です。

私は建設業協会や、公共事業の現場、入札業者などをまわってお話をうかがいました。本府が発注をする公共事業の現場で話を聞いた、ある現場労働者のかたは、積算で使用している労働者賃金、いわゆる設計労務単価で、日当が13,100円となっている普通作業員であるにもかかわらず、日当は9,500円だと言われました。

業者からも「労務単価があまりにも安くて、若い職人が入ってこない」「職人の確保が難しくなっている」といった声が聞かれます。こうした状況が常態化する中で、若い入職者が減少し、相対的に高齢化が進む、状況は極めて深刻になってきています。現場でのこうしたしわ寄せの発生状況を本府としても早急に調査していただきたいと思います。そして、問題解決に向けて、労働者が働き続けられる賃金を保証する、このことを盛り込んだ公契約条例の制定、その賃金を保証するためにも、適正価格の保障と地元業者への発注を徹底する入札制度の改革が必要と考えますが、いかがでしょうか。

住民参加と地元業者発注を

【馬場】2つ目は、住民参加の促進と、地域業者への発注の徹底についてです。

この間、住民提案型の取り組みとして、「府民公募型安心・安全事業」が進められてきましたが、大規模予算が来るもとの、地元企業への発注を進めていくうえでも、現場にあった事業を進めるためにも、「住民が主人公・住民参加」の取り組みをさらに強めていくことが必要です。例えば住民への予算説明会などを開催し、住民の意見をさらに反映させる、こういった場を設けるべきと考えますが、いかがですか。

土木事務所の配置拡大すべき

【馬場】予算案の中では、府民公募型の予算の増額が盛り込まれています。しかし、土木事務所では、この間、職員削減が進められ通常の業務に加えて、業務量としては非常に重くのしかかっている現実があります。その弊害として地域経済への効果を考えれば、地元の業者に幅広く発注をする、このことが必要ですが、実際にはまとめた発注が多くなされています。府民公募型での地元業者への個別発注を徹底するためにも、

職員体制の拡充が必要です。来年度に向けて、職員の採用を予定しているようですが、そもそも、技術継承も含め、抜本的に職員採用を拡大することが必要です。また、この間の災害対応でも対応の遅れが問題になった土木事務所の配置拡大も進めるべきと考えますが、いかがですか。

【知事】 公共事業でありますけれども、京都府といたしましては公契約の発注者の立場から、公契約の基本理念とともに発注者として取り組む具体的な内容を公契約大綱としてとりまとめ、その実現のために様々な取り組みをすでに実施しております。昨年9月に制定した元請け下請単価の適正指針の遵守もすべての工事において契約事項として設定しております。そのなかで下請労働者の相談を受け付ける「契約遵守窓口」を各発注機関に設置するとともに、下請け土木一式工事は二次まで、建築一式工事は三次までとする下請制限を全国に先駆けて実施し、制限を超える下請けを行う場合は貸金台帳などの書類の提出を求め、適切な労働環境が確保されているかの調査を実施しているところであります。

また労働者の賃金につきましては積算労務単価の設計にあたり、1000万円以上の工事を対象に、下請け労働者も含め、就業規則ですとか、給与規制の提示を求めて国とともに抽出調査を実施しているところであります。賃金問題につきましては、公契約、公的な事業だけが賃金が保証されるというのは、どう考えても、ちょっとおかしいと申しますか。ただ共産主義の国でしたら、全部国が発注するからそうなるんでしょうけど、資本主義の国で民間というものがしっかりとがんばっているなかで、公契約だけ賃金が高いというのは、これは納得しないし、逆に民間の契約が康慶訳の取り合いになってしまいますから、おかしくなってしまうと思いますので、私はちょっと、法令違反というのがあれば別ですよ。そうでない限り、そこのところはきちっと公契約大綱に基づく契約を通じて関係法令の順守を徹底させていくという方針があると思います。これは条例については、私どもは発注の立場ですから、知事部局は条例として議会がとあれば、それは議会の意思としての話で、私は考えるべきだと思います。

次に公共事業の住民意見の反映についてでありますけれども、防災・減災対策として危険性の高いものとか、従来からやっている継続事業の前倒しとか、非常に住民のみなさんから何度も要望されている、国道423号とかですね、こうしたことに今回の公共事業については、われわれはしっかり重点をおいている。補正、当初予算については、その点については心配がないのではと考えている。さきほど異議員にもお答えしたとおり、少ない中で、パイを取り合っているなかで、大変きびしい状況が生まれているわけで、さきほどから加味根議員もなんか公共事業が多過ぎるではないか、というお話がありましたけれど、パイが多くないと、これはどうしても取り合いになるのはあれなんです。そのなかで私どもは経済対策講じていくという視点でやっているの、その点については馬場議員もご理解をいただきたいという風に思っているところであります。京都府ではこれまでも地域の住民の方々のご意見を丁寧にお聞きし、合意形成をはかりながら公共事業をすすめておきまして、たとえば道路整備におきましては、ルートの選定や決定、土地の境界の立ち会いや用地の交渉、工事の方法や範囲と期間、などそれぞれの段階におきまして地元の自治会や関係者と繰り返し協議を重ねることで、事業が効果的かつ迅速に進む。こちらのほうが確かに迅速に進むんですよ。そういう形で対応しているところであります。

また、住民の意見の反映につきましては、府民公募型整備事業というのは単独事業でやっています。補助事業の場合は国との話し合いも必要になってきますが、自分の単独事業のなかでは、まさに全国に例を見ない府民公募型の整備事業を行い、そして今年もまたそれを枠をきちんと増やすと。そういう形で住民の意見の反映をしっかりと公共事業の中でも行っているところであります。

府民公募型自身は、地域の事業で、地域のところで発注していると思うんですけど、もしも違う発注、かなり特殊な事業だと思うんですけど、そういう例がありましたら具体的にご指摘をいただければありがたいと思います。

京都府では所管する道路や河川等の整備管理にあたるため、土木事務所と十の地域監理課を現地に配置しております。ここには550人の職員がおりまして、用地買収や道路河川の維持管理の実施にあたっているところであります。これは府内の道路河川等の社会資本の整備をすすめるとともに府民の安全安心を確保す

るためにも、現場の職員体制確保は不可欠ありますので、近年現場の実務にあたる土木技術職の正規採用数を増やすとともに、即戦力の確保という観点から社会人経験者の採用も行うなど地域観の土木技術職員数を維持しているところでもあります。土木事務所につきましては、非常時にはさらに機動性、迅速性を確保できるよう執行体制については引き続き強化をしてみたいと考えています。

下請けのしわ寄せの実態把握せよ

【馬場再質問】 下請けのしわ寄せに関しては、元下指針であったり、窓口設置、2次・3次の規制などこういったもので規制しているんだといわれましたが、先におこなわれた総務常任委員会のなかでも、「3次・4次の下請けへのしわ寄せの実態状況の把握はどうなっているのか」という質問にたいして、「今後努力をしていきたい」といった答弁がありました。これはまさに現状をつかめていないということだと思います。そういったなかで、いくら最低賃金、これが国で決められて、それがベースにあるから、公共事業だけを最低賃金をいじることは許されないんだ、という答弁をいくら繰り返しても現状の改善につながらない。だからこそいつまでたっても、現場から「なんとかしてほしい」という声があげられていると思います。すぐに調査を実施すべきだと思うんです。即、現場の声をしっかりと聞いていただきたい、調査をしていただけるか。そしてその改善、改めてどう考えているのかお答えいただきたいと思います。

公契約条例の制定、公共事業の中は非常に複雑な下請関係があります。こういったなかで適正な労働環境を確保しようと思うと、やはり強制力をもった条例の制定が必要だと思います。あらためて答弁を求めます。

【知事再答弁】 調査につきましては、私はこの本会議の場で、答弁しているんですから、それをきちっと受け止めて、それに対して質問していただきたい。

最低賃金の問題につきましては、まさにそんなことをしたら、公契約だけ高くなってしまって、それを最終的にしわ寄せがいくのは府民でないですか。しっかりと賃金水準というものを国全体で決めて、その中でやっていくのが、私は資本主義社会のルールだと思います。そういう入札価格をやっていくからソビエトとかそういったところで崩壊したんじゃないですか。そういう点では、私は全然賛成できないし。今の公契約条例につきましても、私はいったい馬場議員がなにを言っているかよくわからないんです。強制的な、といいますけど、これは契約のなかで、われわれは発注者側ですからこれを盛り込んで、強制的に調査できるんです。それが公契約大綱なんですよ。ですから公契約条例でなければならぬ契約と契約事由のなかで契約大綱に基づいて、きちっと契約の中に盛り込んだ強制力との差はいったいなにかをご説明いただければ、私も理解できるとおもうんですけれど。

【馬場要望】 いくら知事のような答弁を繰り返されても、やはり現状は改善されていないということをしっかり認識していただきたいと思いますし、そのための取り組みというものをこちらからも提案させていただいています。ぜひ前向きに取り組みを進めていただく。条例制定も含めて進めていただきたいな、と。

時間もありますので次の質問に移りたいと思います。

違法な「退職強要」が横行

【馬場】 次に、深刻となる雇用問題について伺います。

13万人にもものぼるIT・電器産業の首切り・解雇の嵐が吹き荒れています。

京都でも、半導体メーカーのロームやNECシステムテクノロジー、パナソニック下請け企業などで、リストラや事業所閉鎖が強行されました。我が党議員団がハローワーク前で行ったアンケート調査の中でも、半導体メーカー、ルネサス大津工場で「残っても工場はなくなる」と1400名が希望退職に追いやられたことが、元労働者の話で判明しました。この間わが党議員団に寄せられた労働者の相談からは、退職強要ともいべき違法なリストラが行われていることが明らかになっています。

ロームの「リストラ面談」の実態を告発

【馬場】右京区の半導体メーカー・ロームは、全体で 600 人、うち本社で 250 人の希望退職を募り 219 人が応じました。昨年 12 月議会でわが党議員団は、地域経済に多大な影響を与えるリストラの中止を指導するよう知事に求めました。知事はロームに「雇用の確保、再就職の支援等を申し入れた」と答弁され、ローム側から「退職者の再就職等について責任をもって対応する」「労働者の意向を尊重する」「退職者には十分な経済支援を行う」との回答を得たと述べられました。12 月 7 日に文書でも申し入れをされ、引き続き状況把握に務めるとお聞きしております。では、同じ時期にロームが、希望退職とは裏腹に、特定の労働者に面談を繰り返し、退職を迫っていたことをご存知でしょうか。

私は退職に追い込まれたある労働者から「リストラ面談」の実態を聞かせていただきました。その方は技術者としてロームが大きく成長する 80 年代に入社し、社内でも表彰されるなど、ロームの業績向上に貢献してきた方です。昨年末上司に「話がある」と呼び出され、「あなたに今の職場で仕事はない」と切り出されました。進学期の子どもを抱えるなど家庭事情から退職を断ると、たびたび呼び出され「あなたはロームに向いていない」「希望退職しないなら部署異動」と迫られ、それでもやめないと、部署異動、あげく給与を半分に以下に切り下げると通告されました。結局「ここまでする会社に、自分の残りの人生は託せない」と泣く泣く退職を受け入れたということです。

NECの「追い出し部屋」

【馬場】国内外で 1 万人ものリストラを打ち出した NEC グループの NEC システムテクノロジーでは、度重なる「退職面談」、「追い出し部屋」と呼ばれる部署への配置転換で、退職を迫るということを繰り返し、先月には厚生労働省の啓発指導を受けました。その実態はテレビや新聞などでも取り上げられ、大きな社会問題になっています。

ロームは内部留保 6000 億円、海外 12 カ国に 27 事業所、従業員 14,952 人と国内の約 4.3 倍もの労働者を雇用しています。十分雇用し続ける体力がありながら、本社の労働者を解雇しているのです。これによって業績回復はしても、長い目で見ればそれは企業の衰退、ひいては京都経済の衰退にもつながります。

「退職強要やめよ」と求めるべき

【馬場】ロームや NEC システムテクノロジーが労働者におこなっている行為は「退職強要」そのものだと思いますが、知事の認識をうかがいます。また京都を代表する企業、本府と深い付き合いのある会社によるこのような違法な行為を見過ごしていいのでしょうか、府として違法な退職強要をやめるよう申し入れるべきと思いますが、いかがですか。さらに解雇した労働者の再雇用に万全の責任をはたすよう求めるべきです。いかがですか。

またパナソニックの 100% 下請けの京都ユニット城陽工場では、パナソニックからの受注がなくなったということで工場を閉鎖、66 人の従業員全員解雇、しかも退職金は出さないという事態がおこりました。本府と城陽市の担当者が同社に事情を聴きに向いたところ、会社側からはまともな対応をしてもらえなかったとお聞きしております。労働組合からは工場閉鎖による解雇は止めさせてほしいと府に要望が出されています。府は工場閉鎖をやめさせ、労働者の雇用を守り、生活支援をするよう働きかけるべきです。いかがですか。また、工場閉鎖という事態を引き起こしたパナソニックのように、自らの業績だけを考え、地域の経済・雇用には責任を負わないということいいのでしょうか。知事のお考えをお聞かせ下さい。本府としてパナソニックにたいし、下請け切りをやめ、雇用確保するよう申し入れるべきと思いますがいかがですか。

知事自ら解雇中止を申し入れよ

【馬場】さきほど加味根議員が、議員団で行ったハローワーク前アンケートの結果を紹介しました。多くの方がいったん解雇・退職したら正規雇用の求人がなく、アルバイトやパートなどの不安定な雇用につきながら、正規雇用の求人を粘り強く探し続けておられます。退職を余儀なくされた技術者らは、「IT 技術者としての誇りがある」と、能力や経験を生かせる仕事を探されます。しかし府内の有効求人倍率は 0.85 倍です

が技能関連の倍率は0.48倍です。いったん技術者らが職を失うと、自分の技術を生かす正規雇用の道は閉ざされるのが実態です。

知事には、これら大手企業のリストラ計画が本府経済と雇用に及ぼす影響について、関係部局に早急に調査を指示するとともに、知事自らが先頭に立って、ローム、NEC、パナソニックに、雇用と地域経済への社会的責任を果たすよう、強く申し入れるべきと考えますが、いかがですか。

ハローワーク前のアンケートで、100人を超える大量解雇を実施した事業者があることが判明しました。30人以上の大量解雇を実施する場合は、最後の離職者が退職する1か月前までにハローワークに届けることが義務づけられています。しかし、これではどうしても事後報告になりがちです。

京都労働局とも協力して、大量に労働者解雇が実施されようとする動きをつかみ、雇用を確保するよう働きかけるなど、対策の抜本的な強化を求めます。

内部留保をため込み、十分体力のある企業に対して、社会的責任を求めるのが府の役割です。そのためにも大企業の社会的責任を明確にし、労働者の生活と地域経済を守ることを目的にした「解雇規制条例」を作るべきと考えます。知事のお考えをおきかせください。

【知事】 個々の企業が労働関係法令を順守することは当然でありまして、京都府といたしましても法令の違法行為を発見した場合には、監督権限を有する国の機関に通報するなど厳正に対処しているところであります。厳しい経済情勢の下、京都府も中小企業支援にとりくんでいるところですが、工場閉鎖等大量の雇用が減少する事案につきましてはこれまでから市町村や経済団体と連携しながら早期の情報入手に努め、そしてこうした事案が発生した場合には計画の再考や地域経済の責任を果たし、従業員の雇用確保にも万全を期すことなど強くもうしいれているところであります。当然ながら京都府といたしましても従業員の雇用確保につきましては、関係機関と連携しジョブパーク等による相談会の実施等再就職支援にも全力でとりくんでいるところであります。

次に解雇の規制条例でありますけれども、中身はともかくとしまして、これは国全体で対処をしていく問題であります。この資本主義社会におきまして京都府だけが他府県と異なる規制を導入することとなれば、これは大変厳しい経済環境の中で新たな企業誘致がきわめて困難となることはもとより、既存の立地企業さえ府外に流出していくおそれ大であります。こういう事態になれば府民の雇用機会が守れなくおそれがある。要するに京都から出ていけない企業だけが残ってしまう。これは大変弱い立場にある企業だけになる、というのがこの社会のルールでありますので、こうした点から国全体でこれは対処していく問題であると考えております。

【馬場再質問】 答弁をいただきました。情報の確保であったりとか、必要なときには通報するということがおこなっているということがありましたけれど、やはり今非常に厳しい状況にあるなかでの取り組みのさらなる強化、抜本的強化が必要ではないかと思っています。規制条例は国全体でやっていくことであって、京都府だけがやれば企業が逃げていくといった答弁がありましたけれど、こういった発言そのものが、企業の社会的責任を薄めるものではないかと思っています。

紹介をした京都ユニットの城陽工場は、100%パナソニックの下請けを行っていました。つまり、パナソニックが行った下請け切りが、今回の解雇・リストラにつながっています。京都ユニット自体の責任はもちろんです。京都ユニットを第2、第3の自社工場のように使い、切り捨てるパナソニックの責任は非常に重い。だからパナソニックはじめ企業に対して申し入れに行っていたいただきたい。こうした対応が必要ではないかと考えています。

あわせて、NECの関連企業ですけれども、京都府や、府下の自治体の仕事をしている。とくに京都府とも非常にかかわりの深い企業であります。まさしく京都府自身の問題として、かんがえていかなければいけないという問題だと思いますし、改めて対応していただきたいと思います。

厳しい経済状況の中で、雇用の維持・確保が難しい時だからこそ、雇用の安定・確保というのが企業の社会的責任として、さらに強く求められます。デフレ不況の脱却に向けて、知事としても企業にしっかりと社

会的責任を果たすよう、強く働きかけていただきたい。そのことを強く求めまして、次の質問に移ります。

人間らしい最低限の生活保障へ改悪許すな

【馬場】三つ目に社会保障、なかでも今、大きな社会問題になっている生活保護制度の改悪についてお尋ねします。

府内の生活保護利用者は、高齢者人口の増加などにより 1996 年以降、増え続けています。とりわけ 2008 年のリーマンショック以降は大企業などの大量解雇や派遣切りなどで新たな生活困難者が増え、生活保護利用者が激増しています。昨年 11 月現在、生活保護利用者は府内で 42,575 世帯・62,304 人と過去最高となっています。雇用や労働情勢が厳しくなる中で、暮らしが困窮したときの最後の命綱となる、生活保護制度の役割はますます重要になっています。

ところが安倍内閣は、「意図的な不正受給が横行している」などと生活保護者へのバッシングを利用して、食費など生活費に使う「生活扶助費」を 8 月から段階的に減らすなど、生活保護制度の改悪を狙っています。

ある医療機関が昨年、生活保護世帯の実態調査をおこないました。それによると、受給の申請のきっかけは疾病が 56% で過半数を占めました。またその内訳は、医療費の負担が 63%、失業が 31% でした。また利用者の生活状況は、食事を 1 日 1、2 回におさえるが 43%、服や履物を数年間購入していないという人が 72%、町内会費や冠婚葬祭、老人クラブなどの交際費をゼロにしている方が 8 割など、通常的生活を削っていることが浮き彫りになっています。身内、地域との交流を断たれ、節約して孤立した生活を送る。これが生活保護世帯の実態です。

知事は一昨年 12 月議会で生活保護について「生活に困窮するすべての国民に、国が責任を持ってナショナルミニマムとして保障すべきもの」とのべられましたが、今のべたものが、果たして人間らしい生活と言えるでしょうか。ナショナルミニマムと言えるでしょうか。お答えください。

生活保護基準の引き下げに反対を

【馬場】生命を維持するだけが生活保護の目的ではありません。真に人間らしい最低限度の生活を保障することが制度の役割です。知事に生活保護についての認識をうかがいます。

そもそも、安倍政権が計画している生活保護の改悪は、「毎年 1 兆円の社会保障費の自然増を抑えるために社会保障給付を縮小する」ことを狙ったものです。今回の生活保護の切り下げは、その突破口となるものです。なかでも子育て世帯の削減は大きく、夫婦と子 2 人世帯は月額 2 万円の減額になります。あるお母さんは「どんどん子どもが大きくなり、靴も服もすぐに合わなくなる。今回の削減は、子育てに大きな影響」と言われました。まさに「貧困の連鎖」「貧困の再生産」をひきおこす事態になるのです。生活保護基準の切り下げは受給者の生存権を破壊するだけでなく、最低賃金や就学援助、住民税の非課税基準など国民生活全体に深刻な影響をもたらします。

国民の権利としての社会保障とそれを増進させる国の責任を放棄し、「人間の尊厳」を踏みにじり、人間の生きる土台を崩すものです。安倍内閣が進める生活保護基準の引き下げに断固反対すべきです。知事の明確な答弁を求めます。

【知事】生活保護ですが、これまでから答弁しているとおりに生活に困窮している全ての国民に国が責任をもってナショナルミニマムとしての生活を保障すべきものであります。今回、社会保障審議会の生活保護基準部会で生活保護基準の検証が行われこの検証結果や平成 20 年以降の消費者物価の状況などを総合的に勘案し、段階的に見直すこととしておりますが、見直しにあたっては、財政的観点だけではなく国民最後のセーフティーネットとしての役割を果たすことができるものとなるよう生活保護を需給している世帯、とりわけお子様のいらっしゃる世帯などへの影響にも配慮し、慎重な見直しを国に対して強く要望しているところで

す。

加えて今回の生活保護基準の見直しが就学援助や保育料の免除等、他の制度に影響が及ぼさないように国が責任をもって対応し、低所得世帯が安心して必要な施策が受けられるよう国に要望しており、生活保護制度改正にむけて引き続き求めていきたいと考えています。

単独選抜制で不合格増加の懸念

【馬場】次に、京都市・乙訓地域の高校教育制度の「見直し」についてお聞きします。

府教育委員会は、新制度の骨格案を出してから1か月間のパブリックコメントと、わずか4回の「府民説明会」で疑問・意見が噴出したにもかかわらず、1月24日、「京都市・乙訓地域公立高校の新しい制度」として、総合選抜制を廃止し単独選抜制にする、通学圏は全域を1つにする、2月の「前期選抜」を拡大する、などの方針を決定しました。

強行された新制度には、大きな問題があります。

その1つは、単独選抜制により、不合格者の増加が懸念され、「合格・不合格は、志願した生徒の自己責任」とされることです。府教委は「セーフティーネットで、複数の受験機会と志望校を3つ書ける」と言いますが、実質的にこれらはほとんど機能せず、「前期選抜」も「中期選抜」もいっそう激しい競争となるでしょう。

2つめに、通学圏と「前期選抜」の定員拡大により、中学生にいっそうの格差と競争が持ち込まれます。中学3年生の最後の時期に、前期選抜に合格する子と、前期選抜を「不合格」になるなどして中期選抜にのぞむ多くの子どもがいる状態が予想されます。「15の春」の多感な時期に、子どもを激しく競わせ、わざわざ「不合格体験」をさせるなど、これほど非教育的なことはありません。

格差と競争が持ち込まれる

【馬場】3つめには、学校間の異常な競争と序列化がさらにひどくされます。すでに府立高校の校長らが「今後は成績が中程度以上の生徒に来てもらえるような高校にし、課題が多い生徒はフレックスや定時制に」「学力伸張クラスを新設」など発言しています。さらに府教委は、「特色づくり」の名のもとに、21の公立高校普通科にそれぞれ異なる「特色」を打ち出すことを押しつけ、「難関大学への進学実績」や「部活動の実績」で競わせ、さらに予算や施設整備でも格差をもちこもうとしています。

結局、生徒も学校も果てしない競争に駆り立てられ、格差と序列化に追いやられ、高校進学は「自己責任」とされるのが新制度の実態なのです。すでに中学校では、子どもと保護者、教職員から期待どころか不安ばかりが出され、ますますの混乱に陥る事態がはじまっているではありませんか。

いま、「いじめ」や「体罰」で子どもが自らの命を絶つという事態に、学校教育のあり方がするどく問われています。教育行政として「子どもの人格と人権を深く傷つける暴力を、学校教育から根絶する」立場の鮮明化とともに、その背景にある問題を深く掘り下げ、見直すことが必要です。日本の教育について、国連子どもの権利委員会も3度の勧告で「極度に競争的な教育が子どものストレスの原因」「いじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺を助長している」と、改善を厳しく求めているのです。

「新制度」はどの子にも豊かな教育を保障するのか

【馬場】そこですか？「新制度」へ進めば、京都の公立高校は、どの子にも等しく豊かな高校教育を保障する本来の公教育から大きくはずれ、格差を一層広げることになりかねません。この「新制度」のどこに、競争や格差を激しくしない保障があるのでしょうか、具体的に説明すべきですが、いかがですか。お答えください。

【教育長】京都市乙訓地域の新しい高校教育制度について、平成26年度入試から大きく見直すところです。今回の制度改革は、公立高校も広く選べるようにしてほしいという生徒や保護者の多くの声に応えるもので

す。高校生は、小中学生の時期と異なり、将来の進路との関わりも大きく、また興味のあることや能力・意欲等にも個人差が顕著に表れてくる時期であります。

一方で、100%近くの中学生在が高校へ進学するなか、様々な能力や希望をもった生徒が入学してきております。そのため、どの高校を見ても中身は同じという画一的な教育内容ではなく生徒の個性や能力を最大限伸ばすという視点が必要であると考えています。今回の制度改革はそうした視点に立つものであり、競争主義ではなく、それぞれの高校が特色をもち多様な教育内容を準備し、その中から選択できるようにしたものです。

同時に新しい入試制度については、受験機会を前期、中期、後期と複数回設けたり、中期選抜においては希望する高校を3校まで選べるようにするなど、中学生が安心して受験できるようセーフティーネットを充実させたところでです。

その上で、入学してきた生徒に対し、自分の学校に誇りと愛着をもてるような教育に取り組めるよう学校を支援することが行政の役割であると考えています。府教育委員会としては、全ての府立高校の生徒が夢や希望をもち意欲的に学校生活がおくれるよう魅力ある学校づくりに努めてまいります。

【馬場・指摘要望】 ご答弁いただいたのですが、高校教育制度について考えていることについては述べていただいたが、質問させていただいたのは、一体どうやったらこの制度の中で競争の激化であったり格差が広がらない保障があるのかということです。しかし、そこから出てきた答えは、指摘をした問題に対して答弁をきいても格差と競争が広がらないという保障はできないというふうにしっか感じ取ることは出来ませんでした。明日からいよいよ府民説明会が行われます。これまでの説明会では保護者のみなさんから出された意見や疑問に必ずしも答えられていない状況にあります。中学校でも説明会がされます。こういったところも含めて出される疑問にしっかりと真摯に向き合って制度の見直しも含めて対応されるように厳しく求めておきます。

最後に、我が党議員団は今後起こりうる問題点、矛盾点を解決するために保護者や教職員、府民のみなさんと力を合わせて学校間で格差なく教育を受けられ、どの生徒も希望すれば地元の高校で学べる、この制度の実現に全力をあげる決意を申しあげて質問を終わります。